

学生 各位

国際交流センター長

教育・研究活動のための海外渡航の際の手続きについて（依頼）

標記の件について、ここ近年、海外の治安情勢の悪化が顕著となっており、海外渡航にあたって事件・事故等のトラブルに巻き込まれる可能性も否定できません。

そのため、国際交流センターでは、JCSOS（海外留学生安全対策協議会）に加入し、学生の皆さんが教育・研究活動で海外渡航を行う際には、JCSOS の提供する緊急事故支援システムに登録することとしました。ただし、本システムを利用する場合、①渡航者の海外旅行保険への加入、②渡航者の緊急連絡先の提供、が条件となります。

そのため、海外渡航する学生で下記の「対象者」に該当する場合、渡航前に以下の手続きを実施してください。

【対象者】

国際会議や学会への出席、または、自身の研究活動に従事するために海外に渡航する学生。
※旅行、ワーキングホリデー、本学以外の機関（生協を含む）が主催するインターン、本学以外の機関（生協を含む）が主催する語学研修などは対象外です。

【手続き】

1. 別紙の「海外渡航届」を記入し、渡航5日前までに国際交流センターに提出してください。「海外渡航届」はライブキャンパス、本学ホームページ（「各種申請書・手続き関係」もしくは「国際交流」のページに様式が掲載されているほか、国際交流センターにも用紙があります。
2. 海外旅行保険に必ず加入してください（保険会社は任意です）。加入したら、渡航5日前までに保険証書の写しを国際交流センターに提出してください。
(上記1と2は、できれば同時に提出してください。)
3. 「たびレジ」に登録してください。「たびレジ」とは、外務省が提供する海外旅行登録システムで、渡航先の近くで事件や事故が起きた場合に在外公館からすぐに情報提供を受けることができるシステムです。たびレジ登録は、以下のアドレスからできます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

(検索画面で「外務省 たびレジ」で検索するとトップで表示されます。)

なお、たびレジ登録ができるのは、日本国籍を持つ者のみです。留学生等については、出身国の大使館・領事館に各自で問い合わせてください。

※緊急事故支援システム・・・学生が海外渡航プログラム期間中に事件や事故に巻き込まれた場合、JCSOSが大学及び渡航学生の対応の支援を行うとともに、大学が事故対応のために負担する経費（教職員の現地派遣旅費等）の補償を行う制度。

問い合わせ先

国際交流センター 森田

内線：2974

メール：ryugaku@adb.fukushima-u.ac.jp

海外渡航届（学生用）

提出日 平成 年 月 日

下記のとおり海外渡航をしますので届出いたします。

記

渡航者氏名	(フリガナ)
所属	学籍番号 学類／研究科 年
現住所・連絡先	現住所〒 電話番号 携帯番号 (渡航先での使用：可・不可) メールアドレス (渡航先での使用：可・不可) その他 (SNS 等) (渡航先での使用：可・不可)
緊急連絡先	氏名 電話番号 携帯番号
渡航期間	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日
渡航の目的 (○をつける)	留学・研修・学会参加・旅行・その他 () (本学教員が同行する場合：教員氏名)
渡航先	国： 都市：

※1 裏面の海外渡航に関する注意事項をよく読んでください。

※2 本届は、協定を締結している大学へ留学する場合を除き、独自に留学や観光等のために海外渡航の計画がある場合には、渡航の5日前までに、国際交流センターへ提出して下さい。

※3 渡航前には、日本大使館、総領事館等の現地の緊急連絡先を事前に確認するようにしてください。

※4 本届の提出と合わせて、外務省渡航登録サービスに登録をしてください。

○外務省渡航登録サービスとは：緊急時に在外公館等から情報提供を受けることができる海外旅行登録システム (裏面に続く)

(滞在が3ヶ月未満の場合)「たびレジ」登録 済 ・ 未 (○をつける)

(滞在が3ヶ月以上の場合)「在留届」登録 済 ・ 未 (○をつける)

海外渡航を計画している皆さんは、下記の注意点を確認し、自らの責任において、十分に安全を確認した上で渡航するようお願いします。

<海外渡航に関する主な注意点>

1) 「日本とは違う海外事情」

日本は世界の中でも治安の優れた国の一つです。海外では予想もしない事件・事故に巻き込まれるケースもあります。海外用の「知識」と「意識」を持って安全対策を講じましょう。

○渡航先の十分な知識を持って

渡航先の治安状況や犯罪の傾向や手口、法律や習慣を事前に熟知しておくことで、多くの事件・事故を防ぐことができます。渡航前には、外務省の海外安全ホームページの渡航情報を参照し、渡航前の治安状況や安全対策等について必ず情報収集をしておきましょう。

○意識を海外モードに

「意識」を常に海外モードにしておく必要があります。特に一人旅は危険を伴いやすいとの自覚を持ち、信頼できる宿の確保等注意を怠らないことが必要です。

2) 「自分の身は自分で守る」

自分の身は自分で守るという基本を忘れずに行動すれば、多くの危険は回避できます。困ったときに最も頼りになるのは「自分自身」ということを常に思い返してください。

「外務省 ～海外旅行のトラブル回避マニュアル～海外安全虎の巻」より抜粋

<外務省海外安全情報・たびレジ・海外安全虎の巻 の詳細は下記より確認ください。>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>

<外務省海外安全情報・たびレジ・海外安全虎の巻 アプリのダウンロードはこちら>



iPhone



Android